

倉敷ファッションフロンティア「繊維エキスポ」事業業務委託 公募型プロポーザル実施説明書

事業の実施に当たり、必要となる業務を遂行する事業者をプロポーザルにより選定します。

1 委託業務の概要

(1) 業務名

倉敷ファッションフロンティア「繊維エキスポ」事業

(2) 業務目的

服飾系専門学校及び大学、高等学校等の繊維産業に興味を持つ学生を主なターゲットとし、倉敷市児島地区をはじめとした県内複数の繊維産業事業者における生産現場視察の実施及び職人とコミュニケーションの場を設け、産地事業者とターゲット層の更なる接点を創出することで、産地の認知拡大を図り、次世代の担い手確保を目指すことを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「倉敷ファッションフロンティア『繊維エキスポ』事業業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託契約期間

委託契約締結日から令和4年3月1日（火）まで

(5) 委託料上限額

7,282千円（消費税額及び地方消費税を含む）

2 応募の要件

- (1) 民間企業、シルバー人材センター、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託事業を適確に遂行するに足る能力を有する者（宗教法人や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 応募受付日から契約締結の日まで、倉敷市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 賦課されているすべての税（国税，岡山県税，市税等）に滞納がないこと。

3 公募型プロポーザル実施スケジュール

事 項	期 間
募集周知及び プロポーザル実施説明書の交付	令和3年 6月 8日（火）から 令和3年 6月 18日（金）まで
参加表明書の提出期限	令和3年 6月 18日（金） 17時30分
質問受付期限	令和3年 6月 18日（金） 17時30分
質問回答期限	令和3年 6月 23日（水）
企画提案書の提出期限	令和3年 7月 2日（金） 17時30分
プレゼンテーション	令和3年 7月 12日（月）
選定結果の通知・公表	令和3年 7月 13日（火）
契約の手続	令和3年 7月 14日（水）以降

4 応募手続等

- (1) 公募型プロポーザル実施説明書・仕様書等の交付

① 交付期間

令和3年6月8日（火）から令和3年6月18日（金）まで

② 交付方法

倉敷ファッションセンター株式会社（<http://www.k-fc.com>）及び倉敷市商工課（<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/shoukou/>）のホームページから，ダウンロードで交付する。

- (2) 参加表明書の提出

公募型プロポーザルに参加を表明する者は，次の内容に従い，期限までに「倉敷ファッションフロンティア『繊維エキスポ』事業業務委託公募型プロポーザル参加表明書」に必要書類を添付して提出すること。

① 提出期限

令和3年6月18日（金）17時30分

② 提出場所

倉敷ファッションフロンティア実行委員会事務局

③ 提出方法

持参による。（郵送，FAX，電子メールでの提出は不可）

受付時間は，8時30分から17時30分まで。ただし土・日曜，

祝日を除く。

④ 提出部数

1 部

⑤ その他

本社が支店・営業所へ参加表明書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合は、必ず委任状を添付すること。

5 企画提案書作成等に関する質問の受付

(1) 提出期限

令和3年6月18日(金) 17時30分

(2) 提出場所

倉敷ファッションフロンティア実行委員会事務局

(3) 提出方法

別紙「質問・回答書」により直接持参・郵送・FAX・電子メールで提出すること(期日必着)。受付時間は、8時30分から17時30分まで。ただし土・日曜、祝日を除く。

FAXまたは電子メールの場合は、必ず電話等で送信した旨伝え、着信を確認すること。

(4) 質問回答期限

令和3年6月23日(水) 17時30分までにFAXもしくは電子メールにて回答。併せて、倉敷ファッションセンター株式会社及び倉敷市商工課ホームページに掲載する。なお、質問の内容によっては、回答できない場合がある。

6 企画提案書の提出

別紙「企画提案書の提出について」に「倉敷ファッションフロンティア『繊維エキスポ』事業企画提案書(案)」を参考にした提案書を添え、次の内容に従い、事業費積算見積書(代表者印を押印の上、「倉敷ファッションフロンティア実行委員会 委員長」あてとしたもの)を添付して提出すること。提出様式は問わないが、「倉敷ファッションフロンティア『繊維エキスポ』事業企画提案書(案)」に記載した内容を最低限の内容として含めること。なお、文書の補完のために写真、イラスト等を用いることも可とする。

(1) 提出期限

令和3年7月2日(金) 17時30分

(2) 提出場所

倉敷ファッションフロンティア実行委員会事務局

(3) 提出方法

持参による。(郵送、FAX、電子メールでの提出は不可)

受付時間は、8時30分から17時30分まで。ただし土・日曜、祝日を除く。

(4) 提出部数

- ・企画提案書の提出について 1部(正)
- ・企画提案書 5部(正1部・副4部)
- ・事業費積算見積書 5部(正1部・副4部)
- ・会社概要 5部

※「正」とは押印のあるもの、「副」とは押印のあるものを複写したものの。

(5) 書類選考

提案者の数が3を超える場合には、書類選考を行い、プレゼンテーションの対象を概ね3以内の提案に限定する場合がある。

(6) その他

提出する提案は、1提案者につき1案とし、企画提案書提出後の追加及び変更は認めない。

7 企画提案書プレゼンテーション

提案内容のプレゼンテーションを実施し、選考委員が当該事業に最も適した最良の提案をしたものを本事業の委託候補者として選定する。

(1) 実施日

令和3年7月12日(月)

(2) 場所

倉敷市ファッションセンター ファッションギャラリー
(所在地：倉敷市児島駅前1-46)

(3) 所要時間

1提案者につき40分以内(説明30分、質疑残時間)とする。

(4) プレゼンテーション順

企画提案書受理の先着順とする。(時間は、後日通知する。)

(5) その他

- ・プレゼンテーションに際しては、提出した企画提案書のみを使用すること。また、プレゼンテーション時の追加資料の提出は認めない。
- ・出席できない場合は、企画提案参加の意思がないものとみなす。

8 委託業者の選定・公表

(1) 審査方法

複数の審査委員で構成する審査会において、プレゼンテーションを実施の上、別に定める審査基準により、事業者の企画提案書及び事業費積算見積書と、プレゼンテーションの内容を総合的に評価し、

委託候補者を選定する。なお、審査内容、審査経緯については公表しない。

(2) 審査結果の通知方法

令和3年7月13日(火) 17時30分までに、選出された提案者及び選出されなかった提案者に対し、参加表明書へ記入されたFAX番号もしくはメールアドレス宛に通知を行う。なお、選出結果に対する異議等は一切受け付けない。

9 委託契約等

- (1) 上記8において選定された者と交渉を行い、内容について合意の上別途関係法令等により契約手続を行う。
- (2) 当該業務を進めるにあたり、選定された企画提案書を極力尊重するが、その内容に限定されることなく、選定者と協議して変更することができるものとする。
- (3) 委託費の支払いについては、契約期間終了後、事業完了報告書の提出を受け、請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

10 その他

- (1) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (2) 事業成果等は倉敷ファッションフロンティア実行委員会に帰属するものとする。
- (3) 企画提案書の作成及び提出、プレゼンテーション等に関して必要となる経費は、提案者の負担とする。
- (4) 参加表明書の提出後または企画提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに「倉敷ファッションフロンティア『繊維エキスポ』事業業務委託公募型プロポーザル参加辞退表明書」により、倉敷ファッションフロンティア実行委員会事務局へ報告すること。
- (5) 参加表明書及び企画提案書が次の条件の一つに該当する場合には、審査の対象から除外する。
 - ・ 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない参加表明書及び企画提案書
 - ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない企画提案書
 - ・ 虚偽の内容と認められる記載がされている企画提案書
 - ・ 関係者に関する工作等不正な活動を行ったと認められる場合
 - ・ その他、不適切と判断された場合
- (6) 審査の経緯及び内容に関しては、いかなる問合せにも応じないものとする。
- (7) 見積金額が異常に低い場合や公正な取引の秩序を乱す恐れがあり、

著しく不相当と認められる場合は、当該提案者から説明を求めることがある。

- (8) 本企画提案に係る提出物は、採用提案を除いて本事業の審査以外では一切使用しない。
- (9) 本業務を委託する相手方の決定については、選出業者を対象として倉敷ファッションフロンティア実行委員会の内部手続きを経た上で決定されるもので、提案者の選出結果をもって本業務を委託する相手方を決するものではない。

1 1 問合せ先及び提出先

倉敷ファッションフロンティア実行委員会事務局

(倉敷ファッションセンター株式会社内 担当：兒子)

〒711-8555 倉敷市児島駅前1-46

TEL：086-474-6800

FAX：086-474-6801

E-mail：info@k-ff.jp

HP：<http://www.k-fc.com>

※倉敷ファッションフロンティア実行委員会は、倉敷ファッションセンター株式会社、倉敷市、岡山県、倉敷市立短期大学、岡山県アパレル工業組合で構成されています。